

## 手話言語や情報コミュニケーションに関する法律の制定に向けた 国会の状況

### 1 手話言語法案・情報コミュニケーション法案

令和元年6月14日、国民・立憲・共産・社民の4党が衆議院に、手話言語法案および情報コミュニケーション法案を提出したが、「衆議院で閉会中審査」となっており、2年半余り経過した現時点においても、審議の見通しは立っていない。

### 2 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法案

令和3年12月8日、自民党や公明党等の議員が参加する超党派の障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟の総会が開催され、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法（以下、「施策推進法」という。）の骨子案について、当事者団体の代表者も交えて、意見交換を実施。

今国会での成立を目指して、法案提出の動きがある。

なお、1と異なり、手話言語法案の提出は予定されていない。

#### 【施策推進法の概要】

施策推進法は、いわゆる情報コミュニケーション法であり、全ての障害者による情報の取得および利用ならびに意思疎通に係る手段について、可能な限り、その障害の種類および程度に応じた手段を選択することができるようにすること等を基本理念とするもの。